

富良野市事業継続応援補助金について

(目的)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、外出の自粛や需要の落ち込みによって特に深刻な打撃を受けている事業者に対して、経営の下支えをし、事業を継続できるように支援することを目的とする。

(内容)

【中小企業支援型】

I 支援内容

- ① 比較対象月の売上から、選択した月（売上30%以上減少している月のうち、ひと月分）の売上を差し引いた額とし、限度額は30万円とする。ただし、市内飲食店等と取引している酒類販売事業者等については、限度額を50万円まで嵩上げする。
- ② 北海道の緊急事態措置協力支援金の対象となっている事業者については、令和3年4月または7月のうち選択した月の売上を比較対象月の売上から差し引いた額とし、限度額を10万円とする。
- ③ 国の月次支援金、北海道の特別支援金の給付対象であっても、当該補助金は支給する。

II 対象者

- ① 富良野市内に主たる事務所を持つ中小企業者等であること。
- ② ただし、市外に主たる事務所を持つ中小企業者等においても、3人以上の富良野市民を正規雇用している場合には対象とする。

【正規雇用の定義】

- ・事業主と労働者との間で雇用期間の定めのない労働契約を締結していること。
- ・1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者（以下「通常の労働者」という。）の1週間の所定労働時間と同一であること（30時間未満の者を除く）。
- ・通常の労働者と毎月の給与の計算方法が同一であること。
- ・支給される手当や賞与について、通常の労働者と同じ制度が適用されていること。

III 要件

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、令和3年4月から9月までのいずれか1月の売上が、前年同月又は前々年同月対比で30%以上減少している事業者であること。（中小企業者等における業種は不問）
- ② ただし、令和3年5月および6月並びに令和3年8月及び9月の営業時間短縮等の要請に応じ、北海道の緊急事態措置協力支援金の対象となっている事業者については、令和3年4月または7月のいずれかの月と比較するものとする。
- ③ 市税（市民税、固定資産税、法人市民税等）を滞納していないこと。ただし、分納誓約が不履行となっていない者や納税猶予を認められている者を除く。
- ④ 「新北海道・ふらのスタイル」又は「新北海道スタイル」安心宣言に取り組んでい

ること。

- ⑤ 経営者又は従業員が富良野市暴力団排除条例（平成 26 年条例第 28 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団関係事業者でないこと。
- ⑥ 事業継続の意思があること。

IV申請に必要なもの

| | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 富良野市事業継続応援補助金申請書（様式第 1 号） |
| <input type="checkbox"/> | 本人確認書類（個人事業者のみ） ・運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、保険証等のいずれか |
| <input type="checkbox"/> | 法人番号がわかる書類（法人のみ） |
| <input type="checkbox"/> | 売上が確認できる書類 ・令和 3 年 4 月～9 月の月別売上がわかる書類〔売上台帳等の帳簿の写し〕 ・令和 2 年 4 月～9 月又は令和元年 4 月～9 月の月別売上がわかる書類〔確定申告書（月別売上高）や売上台帳等の帳簿の写し〕 ※令和 3 年 4 月～9 月のいずれか 1 月が、前年又は前々年同月比で減少率 30%以上であることがわかるもの（ただし、道の緊急事態措置協力支援金の対象となっている事業者については、令和 3 年 4 月又は 7 月のいずれかの月と比較） |
| <input type="checkbox"/> | 【 <u>市外に主たる事務所を持つ事業者のみ</u> 】 市外に主たる事務所を持つ中小企業者等については、3 人以上の富良野市民を正規雇用していることがわかる書類 ・雇用契約書の写し、かつ、氏名・住所・生年月日等が記載された労働者名簿等の写し ※正規雇用であること、かつ、富良野市民であることがわかるもの |
| <input type="checkbox"/> | 通帳の写し ※通帳を 1 枚めくったページの口座名義人、口座番号の部分をコピー |
| <input type="checkbox"/> | 請求書（様式第 3 号） ※申請者と口座名義人が違う場合は委任状を提出 |
| <input type="checkbox"/> | 【 <u>酒類販売事業者等のみ</u> 】 酒類販売事業者等については、営業に必要な許可を取得していること等がわかるもの ・酒税法に基づく酒類販売業免許通知書等の写し |
| <input type="checkbox"/> | 【 <u>酒類販売事業者等のみ</u> 】 酒類販売事業者等については、市内飲食店等と取引していることがわかる書類 ・納品書の写し、または取引先がわかる売上台帳等の帳簿の写し等 |

*すべての書類が揃っているか、確認してください。

*市内に複数店舗を経営していても、事業者毎の申請となります。

*必要に応じ、事業内容等が確認できる書類を提出して頂くことがあります。

【観光事業者雇用維持型】

I 支援内容

- ① 10月1日現在の社会保険加入従業員数に、月額1万2千円×6箇月分を乗じて得た額とする。
- ② ただし、限度額は200万円とする。

II 対象者

- ① 富良野市内に主たる事務所を持つ観光事業者（宿泊事業者、飲食業者、公共交通事業者、アウトドア事業者）であること。
- ② ただし、市外に主たる事務所を持つ観光事業者においても、3人以上の富良野市民を正規雇用している場合には対象とする。

【正規雇用の定義】

- ・ 事業主と労働者との間で雇用期間の定めのない労働契約を締結していること。
- ・ 1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者（以下「通常の労働者」という。）の1週間の所定労働時間と同一であること（30時間未満の者を除く）。
- ・ 通常の労働者と毎月の給与の計算方法が同一であること。
- ・ 支給される手当や賞与について、通常の労働者と同じ制度が適用されていること。

III 要件

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、令和3年4月から9月までのいずれか1月の売上が、前年同月又は前々年同月対比で30%以上減少している事業者であること。
- ② 10月1日現在で社会保険加入従業員が3人以上在籍している社会保険適用事業所（強制・任意問わず）であること。
- ③ 市税（市民税、固定資産税、法人市民税等）を滞納していないこと。ただし、分納誓約が不履行となっていない者や納税猶予を認められている者を除く。
- ④ 「北海道・ふらのスタイル」又は「北海道スタイル」安心宣言に取り組んでいること。
- ⑤ 経営者又は従業員が富良野市暴力団排除条例（平成26年条例第28号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者でないこと。
- ⑥ 事業継続の意思があること。

IV申請に必要なもの

| | | |
|---|--|-------------------------|
| □ | 富良野市事業継続応援補助金申請書（様式第1号） | ※中小企業支援型で提出している場合は、提出不要 |
| □ | 本人確認書類（個人事業者のみ） ・運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、保険証等のいずれか | |
| □ | 法人番号がわかる書類（法人のみ） | |
| □ | 売上が確認できる書類 ・令和3年4月～9月の月別売上がわかる書類〔売上台帳等の帳簿の写し〕 ・令和2年4月～9月又は令和元年4月～9月の月別売上がわかる書類〔確定申告書（月別売上高）や売上台帳等の帳簿の写し〕 ※令和3年4月～9月のいずれか1月が、前年又は前々年同月比で減少率30%以上であることがわかるもの（ただし、道の緊急事態措置協力支援金の対象となっている事業者については、令和3年4月又は7月のいずれかの月と比較） | |
| □ | 【 <u>市外に主たる事務所を持つ事業者のみ</u> 】 市外に主たる事務所を持つ中小企業者等については、3人以上の富良野市民を正規雇用していることがわかる書類 ・雇用契約書の写し、かつ、氏名・住所・生年月日等が記載された労働者名簿等の写し ※正規雇用であること、かつ、富良野市民であることがわかるもの | |
| □ | 通帳の写し ※通帳を1枚めくったページの口座名義人、口座番号の部分をコピー | |
| □ | 請求書（様式第3号） ※申請者と口座名義人が違う場合は委任状を提出 | |
| □ | 営業に必要な許可を取得していること等がわかるもの ・飲食業者は飲食店等営業許可証の写し ・アウトドア事業者は活動内容がわかるもの、または資格証等がある場合はその写し ・宿泊事業者等は旅館業法に基づく営業許可証の写し、住宅宿泊事業法に基づく届出番号が記載された書類の写し等 ・公共交通事業者は道路運送法に基づく許可証の写し | |
| □ | 社会保険適用事業所であることがわかる書類、10月1日現在の加入従業員の氏名と人数がわかる書類 ・標準報酬決定通知書の写し、または被保険者資格取得届等の写し | |
| □ | 【 <u>複数業種を経営しており、そのうち一つ以上の業種が対象業種である事業者のみ</u> 】 対象業種に勤務している社会保険加入従業員の氏名と人数がわかる書類 ・労働者名簿等の写し | |

*すべての書類が揃っているか、確認してください。

*市内に複数店舗を経営していても、事業者毎の申請となります。